

『デジタル庁構想』とは何か

—超監視社会に抗するために—

宮崎俊郎（共通番号いらないネット）

1. なぜいま「デジタル化」なのか

菅政権でにわかに登場した「デジタル化」には二つの背景がある。

一つは2000年から進められてきた日本のIT化が他国に比して進んでいないこと。
行政におけるデジタル化・オンライン化の遅さ。⇒縦割り行政の「弊害」

もう一つは、コロナ状況による「対面状況」への忌避である。デジタル化・オンライン化が対抗手段として珍重され、運動の世界でさえ「集まることを避ける」風潮が蔓延
⇒「デジタル化」はよいものだという漠然とした空気づくり

⇒なんでも「デジタル」のおかしさ

2019年分の政治資金収支報告書をオンライン申請したのは国会議員のうちわずか1.13%。政治資金規正法はオンライン提出の努力義務を課している。05年のシステム導入以来、36億円の国費が投じられた。平井卓也デジタル改革相も使わず。その理由「膨大な領収証のコピーをPDF化しなければならず、オンラインの方が作業量が多くなってしまう」

⇒デジタル化とは100%の記録保持

⇒行政のデジタル化：申請行為の記録

⇒移動履歴のデジタル化：監視カメラ・顔認証による移動の記録

⇒キャッシュレス：商取引の記録

⇒新たに狙われている領域は医療と教育

人間が生れてから死ぬまでの医療履歴と成績履歴管理

⇒目的別の情報管理から共通情報のデータベース化、そしてその共同利活用へ

⇒超監視社会の成立へ

2. デジタル化の歴史

2000年 IT基本法⇒ 2001年 e-Japan 戦略

●国際競争を強く意識●初めてIT戦略●IT基盤の整備

2014年 サイバーセキュリティ基本法

サイバーセキュリティ戦略の策定・戦略本部の設置

2016年 官民データ活用推進基本法

官民データ活用推進基本計画の策定・戦略会議の設置

2019年 デジタルファースト法（いらないネットも反対声明発出）

①行政手続の原則デジタル化＝デジタルファースト

- ②一度提出した情報は二度提出することを不要とする＝ワンスオンリー
- ③官民手続を一度に済ます＝ワンストップ

3. 2月9日に閣議決定・国会提出されたデジタル改革関連法案

◎6本の一括法案

- ①デジタル社会形成基本法案（IT基本法は廃止）
- ②デジタル庁設置法案
- ③公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案
- ④預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案
- ⑤地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案
- ⑥デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案（整備法案）

約60法案あるが、そのうち49法案は押印・書面手続の見直しに関するもの

◎一括法案で所管は内閣委員会だが、一部マイナンバー関連議案は総務委員会で扱われそう。

◎デジタル庁に予算を集中するため全体が「予算関連法案」として来年度予算審議と並行して審議される。審議入りは3月上旬となりそうだが、現在の日程では3月末までで可決成立は困難。

4. デジタル庁体制で何が変わるのか 何が問題なのか

- ①政府情報システムの見直し（予算は一括してデジタル庁に計上）

◎デジタル庁システム：共通利用できるシステム

◎共同プロジェクト型システム：デジタル庁の技術的知見を活かした整備を要するシステム

◎各府省システム：各府省が行うが是正が必要な場合はデジタル庁が勧告

- ②地方共通のデジタル基盤の構築

全国規模のクラウド＝Gov-Cloudの創設と移行に向けた自治体業務の標準化・共通化
各自治体はこれまでその地域にあった福祉や住民サービスを提供してきた。だから自治体ごとにシステムが異なって当たり前だった。これを国のシステムに統一化するということは自治体を国の出先機関化することにほかならず、地方自治の破壊である。

- ③マイナンバー制度の「利用拡大」から「再構築」への転換

マイナンバー制度は内閣官房・内閣府・総務省などが役割分担して所管してきた。

⇒デジタル庁がマイナンバー制度全般の企画立案を行う方向で検討

⇒地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の国機関化

⇒税・社会保障番号から「デジタル庁」番号への転換

⇒コロナワクチン接種のマイナンバー利用は給付金利用と同じ構造で自治体による工夫に水をかけるようなもの

- ④マイナンバーカードの国内版パスポート化

マイナンバーカードの交付枚数：2月1日時点で3200万枚 交付率25%

特定給付金支給⇒マイナポイント⇒保険証利用⇒運転免許証利用

電子証明書による堅牢な本人確認の官民における安定的利用を目指す

マイナンバーカードの保険証利用がそれにとどまらず医療情報の一元管理に道を開くものであるように運転免許証利用は警察へのマイナンバー情報の大幅な利用拡大に道を開くものである。そうでなければ更新手数料という巨大利権を手放せるわけがない。運転免許証保持者：８２００万人　　保険証保持者：８７００万人

⑤データ利活用 サイバー空間（ブラックボックス）による現実社会の支配

「データ」は単に存在すればよいというものではなく、大量の質の高い信頼できるデータが相互に連携し、「地理空間、ヒトや組織、時間」といった構成要素から成り立つ現実世界をサイバー空間で再現（「デジタルツイン」）し、新たな価値を創造しつつ、サイバー空間上で個人、国家、産業、社会のニーズに応えることが求められている。（データ戦略タスクフォース第一次とりまとめ（案）より抜粋）

⇒ベース・レジストリの構築

公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格などの社会の基本データであり、正確性や最新性が確保された社会の基盤となるデータベース

このデータベースを官だけでなく民にも開放して利用させようという構想。

⑥個人情報保護体制の一元化 データ利活用を支える個人情報保護のレベルダウン

デジタル化や個人情報の利活用の支障になっているとして、個人情報保護法制を一本化して利活用を円滑にする法案をデジタル庁関連法と抱き合わせで提案しようとしている。

自治体条例も個人情報流通の障害になっていて、自治体によってかなりばらつきがあるいわゆる「２０００個問題」として問題視されていた。

⇒共通ルール化して独自規定を認めない

⇒国の低レベルな個人情報保護法に合わされてしまう

⇒個人情報保護・自己情報コントロール権からデータ共同利用権へ

デジタル改革関連法案WGでは慶応大学の宮田裕章がデータ共同利用権についてレポート提出。この中でこの権利について必ずしも本人同意がなくても共同利用に道を開くべきだと提唱している。自己情報コントロール権を乗り越えて個人データの共有化を権利として提起していることに注目！

5. 超監視国家への闘い

私たちに残されている時間は少ない。法案が成立する前に問題性を広くアピールしなければならない。

①反監視運動として位置づけよう

②マイナンバー制度の拡大ではなく「再構築」として捉えて反対していく

③デジタルを強制させない取り組み⇒アナログ手続を残す

どうしてもデジタル化に馴染まない手続や人は存在する。そうしたもののひとつの連帯を模索する。「デジタル・アナログ」選択権の確立を目指す。

- ④アメリカ・オレゴン州のポートランド市議会は9月9日に市内の民間企業と市当局による顔認証の使用を禁止する条例を満場一致で可決した。これまでもサンフランシスコ・ボストン・カリフォルニア州オークランドでは市当局のみの使用を禁止してきた。市長「すべてのポートランド市民に、個人のプライバシーを危険にさらす人種差別や性差別が確認された技術を使用しない自治体を得る権利がある」
- ⑤最大野党の立憲民主党が反対の姿勢を取れるよう様々なアプローチを行っていく。
当面、審議入り付近で院内集会、3月14日（日）午後には文京区のシビックセンター4階ホールにて反対集会を開催する。
- ⑥国会空洞化を招く「一括法案化」に反対しよう！
問題の性格がかなり異なる法案を一つ一つ丁寧に審議することなく、一括審議・採決することは国会審議の軽視にほかならない。